

＜ 意 見 書(医師記入) ＞

関東学院のびのびのば園 園長 殿

園児氏名

年 月 日 生

(病名) (該当疾患口に✓をおねがいします)

	麻しん（はしか）※
	インフルエンザ ※
	新型コロナウイルス感染症※
	風しん
	水痘（水ぼうそう）
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
	結核
	咽頭結膜熱（プール熱）※
	流行性角結膜炎
	百日咳
	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）
	急性出血性結膜炎
	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※ かかりつけ医の皆様へ

認定こども園 関東学院のびのびのば園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場所です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※ 保護者の皆様へ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」認定こども園 関東学院のびのびのば園に提出してください。

＜意見書 登園の目安＞

感染症名	症状	感染しやすい期間 (※)	登園の目安
麻疹（はしか）	発熱・咳・鼻汁 粘膜炎・発疹	発症1日前から発しん出現後の 4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	突然の高熱・頭痛・咽頭痛 咳嗽・鼻汁・関節痛	症状が有る期間（発症前24時 間から発病後3日程度までが最 も感染力が強い）	症状が出た後5日を経過し、かつ 解熱した後2日経過していること （乳児にあっては3日経過している こと）
新型コロナウイルス感 染症	発熱・頭痛・咽頭痛 咳嗽・鼻汁・関節痛	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状 が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採 取日を0日目として、5日を経過す ること
風しん	発熱・発疹 リンパ節腫脹	発しん出現の7日前から7日後 くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発疹	発しん出現の1～2日前から痂 皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶ た）化していること
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発熱・唾液線の有痛性腫脹	発症3日前から耳下腺腫脹後 4日	耳下腺・顎下腺、舌下腺の腫脹が 発現してから5日を経過し、かつ 全身状態が良好になっていること
結核	咳嗽・痰・発熱	-	医師により感染の恐れがないと認 められていること
咽頭結膜熱 （プール熱）	発熱・咽頭痛・結膜炎	発熱、充血等の症状が出現した 数日後	発熱、充血等主な症状が消失した 後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血・目やに	充血・目やに等の症状が出現し た数日間	感染力が非常に強いため、結膜炎 の症状が消失していること
百日咳	風邪症状から次第に咳が 強くなる	抗菌薬を服用しない場合、咳出 現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失すること 又は適 正な抗菌性物質製剤による5日間 の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、 O111等）	激しい腹痛・頻回の水様便 血便	-	医師により感染のおそれがないと認 められていること（無症状病原体保 有の場合、トイレでの排泄習慣が確 立している5歳以上の小児について は出席停止の必要はなく、また、5 歳未満の子どもについては、2回以 上連続で便から菌が検出されなけれ ば登園可能である）
急性出血性結膜炎	結膜炎・眼痛	-	医師により感染のおそれがないと 認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	頭痛・嘔吐・発熱・意識障害	-	医師により感染のおそれがないと 認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。